

## 変 更 理 由 書

中津川都市計画下水道中津川市公共下水道は、昭和 49 年に都市計画用途地域とその周辺を含む約 887ha を排水区域として都市計画決定し、その後、下水道全体計画の見直しにあわせて 6 回の都市計画変更を行い、現在は汚水 約 1,455ha、雨水 約 1,265ha を対象に良好な都市環境を目指して下水道整備を進めている。

今回変更の対象となる坂本処理区は中津川都市計画区域マスタープランのまちづくり整備構想に都市環境形成の方針が示されており、木曾川及び長良川流域別下水道整備総合計画並びに中津川市公共下水道全体計画に中期的な整備方針として広域化計画に基づく統廃合の実施が位置付けられている。

よって、効率的且つ経済的な汚水処理を行い、本市汚水処理事業の更なる健全化を図り、居住環境の向上・維持に努めるため、農業集落排水区域(坂本北部)を公共下水道(坂本処理区)に統合し、汚水約 596ha を排水区域に追加するものとした。